令和７年１月24日開催
総務委員会資料
総務財政部財務課

第３次亀山市行財政改革大綱後期実施計画　具体的取組一覧

具体的取組		目標	重点方針	取組責任者		変更後取組部署	現状と課題	取組内容 （R5－R7）	目標指標	令和5年度				令和6年度	令和7年度
No	名　称			正	副					年度計画	年度末実績 （具体的な取組の状況）	課題・問題点	進捗率	年度計画	年度計画
1	全庁的なAI・RPA等の導入推進	Ｉ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	政策部長	DX・行革推進室長	政策部DX・行革推進室	少子化による人口減少と高齢化が進み、今後、行政サービスの多様化・複雑化が予想される中、的確にサービスを提供し続けなければならない。 そのためには、デジタル技術を利活用し、業務の効率化を図る必要がある。	AIやRPA等のデジタル技術を利活用し、効果の高い定型的作業において、業務工程の一部への導入を図る。 また、最新のAI技術について調査・研究を行う。	AI・RPA等の導入件数：20件（累計）	RPAシナリオ作成 RPAシナリオ作成研修の実施 最新AI技術の調査・研究	職員によるRPAシナリオ作成技術の向上を図るため、住民情報系システムを扱う一部の職員に対して実業務を想定したシナリオ作成研修を行い、RPA対象業務の拡充を図った。	RPAシナリオ作成技術の全庁展開を図るため、シナリオ作成等を支援できるデジタル人材を育成する必要がある。 また、AI等新たなデジタル技術の活用を検討する必要がある。	75%	RPAシナリオ作成 RPAシナリオ作成研修の実施 作成済シナリオの本格稼働 最新AI技術の調査・研究	RPAシナリオ作成 作成済シナリオの本格稼働 RPA導入の効果検証 最新AI技術の導入検討
2	課税業務へのAI・RPA等の導入	Ｉ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	総務財政部長	税務課長	総務財政部税務課市民税グループ、資産税グループ	税に関する業務において、基幹系システムへの入力など定型的業務の効率化のため、軽自動車税、固定資産税の一部業務にRPAを導入した。一方、個人市民税の一部業務については、RPAが効果的でないことが判明したため、それに代わる新たな業務の検討が必要である。	定型的作業となる基幹系システムへの入力をRPAで自動化することで、作業時間の短縮を図る。	RPAシナリオ本格稼働：7件（累計）	特別徴収に係る異動届出書の入力、月例異動処理に伴う税額変更の確認業務へのRPA処理の検討	軽自動車税については2,625件で約44時間の作業時間短縮、また、償却資産については、737件で約25時間の作業時間短縮に繋げることができた。なお、個人住民税関係については、シナリオ作成までは終了しているが実動には至っていない。	個人住民税関係については、異動届出等の内容についても間違いが無いか職員による目視確認が必要な場合も多く、機械的に単純判断で入力できる作業が少ないためRPA処理に適した業務選定が困難である。	75%	個人市民税におけるAI・RPA等の導入	継続及び更なる検討
3	マイナンバーカードの取得率向上	Ｉ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	市民文化部長	市民課長	市民文化部市民課戸籍住民グループ	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」により、マイナンバーカードの普及及び利用の推進を図る必要がある。	マイナンバーカードの申請・交付機会の拡大に取り組むとともに法改正に伴うシステム改修を行う。	マイナンバーカード取得率90％	市内4郵便局でマイナンバーカードの申請受付が出来るよう申請機会の拡充等取得率向上に向けた取組及び転出転入ワンストップサービスの推進（取得率：83%）	市内4郵便局のマイナンバーカードの申請受付に備えて、システムの構築、機器の設置、郵便局職員に対する研修等を行ったが、取扱い実績としては17件にとどまった。また、転出・転入ワンストップサービスを利用した転出届は、127件の実績があった。	高齢者や未就学児のいる世帯、施設入所者等が、マイナンバーカードの申請のために市役所や出張申請先に出向くことが難しいという課題がある。 今後、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、マイナンバーカードの申請を希望する方が見込まれることから、申請や交付のために来庁することが困難な方への対応が必要である。 また、交付率向上に向け、引き続きマイナンバーカードの利便性の向上及び周知を図る必要がある。	75%	取得率向上に向けた取組及び転出転入ワンストップサービスの推進 （取得率：86%）	取得率向上に向けた取組及び転出転入ワンストップサービスの推進 （取得率：90%）
4	保育現場におけるＩＣＴ機器等の活用	Ｉ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	子ども未来部長	子ども政策課長	子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ	幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズの高まりが加速する一方で、保育士不足の深刻化などもあり、保育現場で働く保育士の労働環境を改善するため、業務の負担軽減が求められている。	保育現場へのICT機器等の導入により効率的な業務管理を行うことで、保育士の労働環境の改善を図るとともに、労働時間の短縮を目指す。	保育準備等に要する時間外勤務の削減（Ｒ3年度比：10%削減）	ICTシステムの導入による保育士の労働環境の改善及び労働時間の短縮	公立の全１３園でシステムの本格運用を開始した。システムについては、園児の登降園管理から開始し、園の状況に応じて通信の配信など運用を拡充した。	システム導入により、時間外勤務時間が削減されなかったが、登降園の時間帯においては保育業務に注力できる環境の整備が図れた。 令和５年度に全１３園での本格運用を開始したが、園の状況により機能の活用状況が様々であることから、活用状況を情報共有し、システムを最大限活用することで職員の事務負担軽減の取り組みを展開していく必要がある。 ＜参考：全１３園（正規職員）の時間外勤務時間＞ R3年度 2,173時間 R5年度 2,494時間（R3年度比：114.8%） ※目標指数である時間外勤務時間が増加した主な原因は、新型コロナウイルス感染症対策として自粛していたイベント等を再開したことが考えられる。	0%	保育士の労働環境の改善及び労働時間の短縮の継続	保育士の労働環境の改善及び労働時間の短縮の継続

具体的取組		目標	重点方針	取組責任者		変更後取組部署	現状と課題	取組内容 （R5－R7）	目標指標	令和5年度				令和6年度	令和7年度
No	名　称			正	副					年度計画	年度末実績 （具体的な取組の状況）	課題・問題点	進捗率	年度計画	年度計画
5	市公式LINEの導入	Ⅰ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	政策部長	広報秘書課長	政策部広報秘書課広報グループ	幅広い世代の人がいつでもどこでも自分のニーズにあった市政情報を得ることができるよう、情報発信の多様化を図る必要がある。	日本での利用率が高いSNS「LINE」を導入し、プッシュ通知やチャットボットによる自動応答などの機能を活用し、情報発信の多様化を図る。	登録者数：5,000人	市公式LINEの導入（登録者数：3,000人）	利用者が受信情報を選択できるｾｸﾞﾒﾝﾄ配信機能や道路・公園の損傷等を報告できる通報ｼｽﾃﾑのほか、市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの各種情報へｱｸｾｽしやすいﾒﾆｭｰを備えたLINE公式ｱｶｳﾝﾄを構築し、令和6年3月から試行運用を開始した。（試行期間の友だち登録数は1,445人）	LINE公式アカウントを利用して、個人のニーズに応じた市政情報の取得ができるよう、更なる利用促進を行うとともに、利用者がより多くの情報の入手やオンライン手続きができるよう、サービス内容の充実を図る必要がある。	50%	運用管理（登録者数：4,000人）	運用管理（登録者数：5,000人）
6	行政手続のオンライン申請等の推進	Ⅰ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	政策部長	DX・行革推進室長	政策部DX・行革推進室	マイナンバーカードの普及拡大に合わせ、行政手続のオンライン化を推進し、利用者の利便性の向上を図る必要がある。	利用者の利便性向上と業務の効率化を図るため、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を拡充する。また、その他の手続等についても、可能なものからオンライン化を検討する。	オンライン手続可能な手続件数：20件（累計）	マイナンバーカードを用いたオンライン手続の拡充 各種申込手続等のオンライン化の検討	ぴったりサービスについて、子育て関係1手続、消防関係8手続をオンライン化し、合計20手続に拡充した。また、新たに導入した電子申請フォーム作成ツールを活用し、検診申込等のオンライン化を進め、利用者の利便性向上と業務の効率化を図った。	行政手続オンライン化の拡充に向け、各種手続の調査(手続の洗出し・可視化)を実施し、オンライン化の実現性・効果性・阻害要因等を分析する必要がある。	100%	マイナンバーカードを用いたオンライン手続の更なる拡充の検討 各種申込手続等のオンライン化の実施	オンライン手続の検証及び対象手続拡充の検討
7	電子入札の導入	Ⅰ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	総務財政部長	財務課長	総務財政部財務課契約管財グループ	電子入札システムを導入することにより、事務の効率化を図るとともに、入札に係る手続きを迅速化及び簡素化し、市民サービスの向上を図る必要がある。	本市に見合った運用方法や財源等について調査・検討を行い、電子入札システムを導入し、適正な運用を図る。	電子入札システムの導入	導入に向けた調査・検討	電子入札システムの導入及び維持管理に要する経費や導入によるメリット、段階的な導入の必要性等について検討した。	電子入札については、導入のみならず、導入後の維持管理にも多額の経費を要することから、システム導入により削減できる経費や事務の効率化などの効果をできる限り定量化した上で、導入の必要性や本市に最適な導入手法を検証する必要がある。 また、システム導入に伴い、全ての契約事務を財務課が一元的に行うなど契約事務を全庁的に見直す必要がある。	25%	電子入札システムの導入（試行）	電子入札システムの本格運用（対象の拡充）
8	健康マイレージ事業のデジタル化	Ⅰ行政システムの改革	１．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	健康福祉部長	健康政策課長	健康福祉部健康政策課健康都市推進グループ	健康意識の向上を目的とした健康マイレージ事業は、参加者の６割以上が高齢者層であり、生産年齢人口層の参加が乏しいことから、全ての世代がより参加しやすい環境づくりと、自身の健康情報を見える化させるため、現行のアナログ方式をデジタル方式へと転換させる必要がある。	現行の健康マイレージ事業は令和５年度限りで終了とし、健康活動や健康情報の数値化やポイントを付与できる機能を有したアプリを導入し、参加者一人ひとりが主体的に活動できる環境を整備する。（アプリ非使用者への代替策も併せて実施）	アプリケーションをダウンロードした累積人数：1,800人	アプリケーションの導入 市職員による事業の試行運用 事業の周知、本格運用及び検証 かめやま健康マイレージ事業終了	・従来の紙媒体での「かめやま健康マイレージ」はR4年度で終了とし、R5.4にアプリ導入契約を締結し、R5.8に職員等による試行運用後、R5.9より一般運用を開始 ・全戸配付や公共施設へのポスター貼付などで周知を行った	紙媒体からアプリの運用へ切り替えたことから、より幅広い世代が手軽に参加できるようになったため、若年層（２０～５０代）の参加が大きく上昇し、市民サービスの向上に大きく寄与した。 その半面、スマートフォンを所有していない高齢者層が参加できないことや、スマートフォンは所有しているもののアプリの使用には登録が必要なことから、一歩を踏み出せない方などが一定数いると想定されるため、引き続き、シルバー人材センターと協力し、アプリの登録及び使い方支援を実施していく必要がある。	100%	検証によるアプリのバージョンアップ 事業の運用を継続 アプリ非使用者の代替対応策開始	事業の運用を継続 より多くの参画のための事業ＰＲ及び周知 ３年間を通した事業の検証

具体的取組		目標	重点方針	取組責任者		変更後取組部署	現状と課題	取組内容 （R5－R7）	目標指標	令和5年度				令和6年度	令和7年度
No	名　称			正	副					年度計画	年度末実績 （具体的な取組の状況）	課題・問題点	進捗率	年度計画	年度計画
9	デジタル技術を活用した有害獣被害対策	Ⅰ行政システムの改革	1．ＩＣＴを活用した市民サービスの提供	産業環境部長	生物多様性・獣害対策室長	産業環境部生物多様性・獣害対策室	有害獣による農作物（家庭菜園含む）などの被害が多く発生している中、捕獲従事者の高齢化が進み、有害獣の捕獲が困難な状況になることが考えられる。そのため、ICTを活用し、労力の軽減を図ることと的確な位置情報を市民に提供する必要がある。	ICTを活用した捕獲を行い、効果を検証し、必要性に応じて機器の導入を図る。	ICT機器の導入件数：30台	捕獲のためのICT機器の導入 （機器導入数：10台）	長距離無線式パトロールシステムの導入（機器導入数10台）	捕獲従事者の高齢化に対応するため、長距離無線式パトロールシステムを導入することで捕獲檻の見回り負担を軽減することができた。 高齢化に加え捕獲従事者数は微減傾向にあり、有害獣による農作物（家庭菜園含む）等の被害対策を進めるためには、今後も継続してICT機器を導入していく必要がある。	100%	継続及び効果検証 （機器導入数：10台）	継続及び効果検証 （機器導入数：10台）
17	校務支援システムを活用した校務のデジタル化と効率化の推進	Ⅰ行政システムの改革	3．働き方改革の推進	教育部長	学校教育課長	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ、教育支援グループ、教育研究グループ	校務支援システムの導入により、校務のデジタル化を進めているが、システムの効果的な運用については継続的に取り組む必要がある。	校務支援システム等デジタル技術を活用した校務のデジタル化と効率化に取り組む。	月当たりの時間外勤務80時間超の教職員：0名	校務支援システムの本格的運用と校務のデジタル化・効率化の推進	令和5年4月より校務支援システムの本格運用を開始した。システムを効果的に活用するために、システム活用に係る研修会を7回実施した。また教職員へのアンケート調査を各学期末に実施した。	システム導入初年度ということもあり、システムの活用に不慣れな教職員もいたため、今後もシステムへの理解を深める取組が必要である。	100%	校務支援システムの効果的な運用と働き方改革の推進	校務支援システムの効果的な運用と働き方改革の推進
19	時代の変化に対応した柔軟な働き方の推進	Ⅰ行政システムの改革	3．働き方改革の推進	総務財政部長	総務課長	総務財政部総務課人事給与グループ	時代の変化に対応する働き方を推進するため、亀山市勤務時間の弾力化制度に関する規程に基づく勤務やテレワークの有効活用により柔軟で多様な働き方を推進している。現在、国において柔軟な働き方の推進についてその手法などを検討中であり、その動向を注視しつつ、柔軟で多様な働き方の拡充に取り組む必要がある。	現行の勤務時間の弾力化制度の検証を行い、必要な改正や拡充を行う。また、テレワークについては、国や県の動向に注視しつつ、本格実施に向けて取り組む。	勤務時間の弾力化制度の改正や拡充 テレワークの本格実施	勤務時間の弾力化制度の検証とテレワーク本格実施に向けた課題整理	新型コロナウイルス感染症が５類に移行されるまでは、職員が積極的に活用していたが、減少傾向にある。	新型コロナウイルス感染症の影響により、職員の働き方がより柔軟で多様な働き方へと拡充されたが、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行されたことにより、勤務時間の弾力化制度やテレワークの利用者が減少傾向にあるように思える。ワークライフバランスの観点からも積極的に活用を図る必要がある。	25%	勤務時間の弾力化制度の改正等とテレワーク本格実施に向けた規程の策定	勤務時間の弾力化制度の拡充とテレワークの本格実施
21	オンラインシステムを活用した会議等の拡大と会議資料のペーパーレス化の推進	Ⅰ行政システムの改革	3．働き方改革の推進	教育部長	学校教育課長	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ、教育支援グループ、教育研究グループ	個人情報を含む会議や授業研究等、対面で行う必要がある会議や研修会がある一方、オンラインシステムで開催可能なものも少なくない。また、会議資料等も紙ベースが多く、ペーパーレス化が十分に進んでいない。	学校における会議や研修会等のオンラインシステムの活用によるデジタル化と効率化、ペーパーレス化による省資源化に取り組む。	紙ベースの会議・研修会資料：50%削減 （R3年度比）	校内会議及び研修会のペーパーレス化の推進	市教委主催の研修会や会議においてオンライン開催を実施した。 市内小中学校において会議・研修会等の資料のペーパーレス化が行われた。	現状において、市教委主催の研修会や会議において、オンライン開催を検討できるものがある。 印刷物が大量になる場合など、必要に応じてペーパーレス化できるよう推進していきたい。	75%	対外会議及び研修会のオンラインシステムによる開催拡大とペーパーレス化の推進	対外会議及び研修会のオンラインシステムによる開催拡大とペーパーレス化の推進

具体的取組		目標	重点方針	取組責任者		変更後取組部署	現状と課題	取組内容 （R5－R7）	目標指標	令和5年度				令和6年度	令和7年度
No	名　称			正	副					年度計画	年度末実績 （具体的な取組の状況）	課題・問題点	進捗率	年度計画	年度計画
25	公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理	Ⅰ行政システムの改革	５．新たな公文書管理の改革	総務財政部長	総務課長	総務財政部総務課法務統計グループ	それぞれの部署における簿冊の保管スペースが不十分であり、それに伴い適切な文書管理が妨げられている。また、行政事務のデジタル化が進む中で、それに適した文書管理を導入する必要がある。	・メール等により電磁的に受領した文書の管理方法の見直し ・収受供覧、起案等における文書回付の見直し ・電磁的に保管する文書の範囲、取扱い等の検討、決定及び見直し ・永年文書の取扱いの見直し	公文書のライフサイクルに合わせた管理手法の実施率：100%	電磁的に受領した文書の取扱いの見直し 電子決裁の導入及びこれに伴う文書回付の見直し 電磁的に保管する文書の範囲等の決定	・令和５年１０月から電子決裁制度を導入し、メール等により電磁的に受領した文書については、電子決裁の添付文書等として共有・保存する運用とした。 ・一部のものを除いて電子決裁に係る文書等について可能なものからデジタル化を図った。 ・電子決裁により添付文書が電子化したこと、決裁状況が即時に把握できること等により、文書回付の見直しが図られた。 ・電子決裁の導入に合わせ、文書取扱規程について、文書には電磁的記録を含む等の改正を行った。	・電子決裁に伴う文書のデジタル化の仕組みに関し、全庁統一の運用ができておらず、一部では紙媒体による文書管理が主となっている。 ・令和５年度途中から電子決裁化したため、定期監査資料への対応等、導入時期以前の事務処理の方法について課題が発生している。 ・電磁的に保管する文書の範囲及び永年文書の取扱い等の検討・見直しが未着手である。	75%	電子決裁導入後の検証と見直し 電磁的に保管する文書の範囲の拡大及び取扱いの見直し	効果（文書量の削減と将来予測）の検証及び必要な見直し 永年文書の取扱いの見直し
26	公文書ペーパーレス化の推進	Ⅰ行政システムの改革	５．新たな公文書管理の改革	政策部長、総務財政部長	DX・行革推進室長	政策部DX・行革推進室	ペーパーレス会議等、柔軟かつ効率的な働き方を推進するため、内部事務用に庁内に整備しているネットワークの無線 LAN化を拡充する必要がある。	庁内無線LAN環境と電子会議システムを拡充することにより、ペーパーレス化と柔軟かつ効率的な働き方を推進を推進する。	庁内無線LANに接続可能な端末の割合：50%	無線LAN環境の拡充 電子会議システム利用者拡充	内部事務用ネットワークの無線 LAN化を本庁２階及び総合保健福祉センターへ拡充し、効率的な働き方の環境整備やネットワークループ等の削減を図った。また、幹部職員が活用している電子会議システムについて、新たに課長等に拡充した。	庁内無線LANや電子会議システムの活用により、ペーパーレス会議の一層の拡充に加え、柔軟かつ効率的な働き方を更に推進する必要がある。	100%	無線LAN環境の拡充	機器及びシステムの運用管理
30	市税（現年度）の収納率の向上	Ⅱ財政運営の強化	６．歳入確保の推進	総務財政部長	税務課長	総務財政部税務課収納対策グループ	県内トップクラスの収納率を目指して、引き続き納税者の納付意識の向上や納付環境の整備を行う。	県内トップクラスの収納率に向け、キャッシュレス決済の社会経済情勢の変化に対応する納付環境の整備や納税者の意識向上に向けた取組を行う。	収納率：99.20%	収納率向上に向けた取組の実施、QRコード(固定資産税・都市計画税、軽自動車税)による納付実施	現年収納率は目標を達成(99.32%)。 また、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書に二次元コードを導入し、収納代理金融機関、指定金融機関以外の金融機関、スマホアプリ、クレジットカードで納付が可能となり、納税環境の充実に努めた。	導入が任意である市県民税（普通徴収）、国民健康保険税では二次元コードが未導入であり、導入の準備を進めているところである。 また、二次元コードでクレジットカード納付が可能となり、当市で契約しているクレジット収納代行業務委託と納付方法が重複するため、契約の見直しを検討している。 導入が任意である税目についても県内の市町の多くが二次元コードを導入しており、国民健康保険税を所管している市民課と協議し、早期の導入に努める。	100%	収納率向上に向けた取組、現状の納付環境の検証	収納率向上に向けた取組、現状の納付環境の検証
38	地域資源を活かした観光プロモーションの強化	Ⅱ財政運営の強化	６．歳入確保の推進	産業環境部長	商工観光課長	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ	スマートフォンを活用した情報発信の普及と進化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の長期化により、ニューノーマル等、社会の変化に適応した観光政策の推進が求められている。一方、市独自の地域ブランド認定制度「亀山ブランド」による特産品等のブランド化を礎に、既存の特産品の販路拡大や新たな特産品の販路確保を切れ目なく支援することで、新たな価値を創出し、地域経済の活性化につなげていく必要がある。	魅力的な観光コンテンツの創出や来訪意欲の増進に向け、観光ＤＸを推進するとともに、ＳＮＳやインターネットでの情報発信力を強化する。 近隣自治体等と連携して回遊性の向上を図るとともに、個人訪問者をターゲットとした情報発信を行い、訪問客に魅力ある観光地として選ばれるプロモーション活動を進める。 亀山ブランドによる地域産品の価値を高めるとともに、発掘から販路開拓による一連の支援により、産業振興と地域の活性化につなげる。	観光入込客数 ：220,000人（R7年度） 観光協会ホームページ訪問者数 ：235,000人（R7年度） 地域ブランドの認定件数 ：57品目（R7年度）	関心層に対する、亀山ブランド等を交えた、亀山市の観光イメージの掘り下げ 非認知層に対する、著名なインフルエンサーを活用した、亀山市の観光認知度の向上 ブランド認定、ステップアップ支援、戦略的な情報発信、イベントの企画・実施	観光入込客数：213,712人 観光協会ホームページ訪問者数：248,438人 地域ブランドの認定件数：38品目	令和4、5年度に働きかけた関心層から低関心層までの全体について、学び、体験するコンテンツを造成・情報発信することで、亀山＝アートの理解促進を図る必要がある。また、亀山市のブランドイメージ醸成から具体的な文化の深堀を図る取り組みを進める必要がある。 新たな商品の開発や、亀山ブランド認定品の売り上げを伸ばすための商品の魅力向上や販売手法・経路を増やす取組が求められている。また、特設コーナーに続く亀山ブランドを通じた市内への誘客にもつながる取組が必要である。	25%	プロモートコミュニケーションの継続、亀山市の認知度向上、発信する内容をイメージ主体から具体的な文化の深堀に変更 ブランド認定、ステップアップ支援、戦略的な情報発信、イベントの企画・実施	これまで醸成した亀山市の観光イメージを実際に体験する場の提供、亀山市の文化について実体験、理解の醸成 ブランド認定、ステップアップ支援、戦略的な情報発信、イベントの企画・実施

具体的取組		目標	重点方針	取組責任者		変更後取組部署	現状と課題	取組内容 （R5－R7）	目標指標	令和5年度				令和6年度	令和7年度
No	名　称			正	副					年度計画	年度末実績 （具体的な取組の状況）	課題・問題点	進捗率	年度計画	年度計画
60	総合防災情報システムの構築	Ⅲ既成概念からの脱却	10．事務事業のスクラップ＆ビルド	危機管理監	防災安全課長	防災安全課防災安全グループ	防災行政無線の機器の老朽化や電波法改正への早急な対応等の既存機器の持つ課題のほか、情報伝達の地域不均衡の解消や情報弱者への情報伝達の確保が必要である。 また、かめやま・安心めーる、ケーブルテレビ、ホームページ、防災行政無線等の効率的な運用も必要である。	亀山市役所を基地局とした防災行政無線を基本としつつ、インターネットを活用した様々な情報伝達手段を重層的に組み合わせた、市民に広く情報を伝達するシステムを構築する。	防災行政無線の整備と合わせ、SNSを活用する等新たな情報収集手段や、情報弱者への伝達システムの整備 業務のワンオペレーション化	防災情報伝達システム実施設計	令和６年能登半島地震を教訓として、整備方針の再検討を行うとともに、実施設計の変更を行った。また、情報弱者（避難行動要支援者）への情報及び収集など、整備方針に示す事項の具体化と実効性を確認した。	発災初動の段階や発災以降において主要地域に広く伝えるだけでなく、孤立する恐れの高い地域等にも等しく情報が伝達されることが重要であるとの考えの下、地域特性が及ぼす情報伝達に与える影響を考慮しながら、防災情報伝達システム整備方針を抜本的に見直した上で、システム整備を進める必要がある。	100%	防災情報伝達システム整備工事	防災情報伝達システム整備工事
71	ＩＣＴを利活用した情報交流の仕組みの構築	Ⅳ市民総活躍によるまちづくり	13．地域まちづくり協議会の運営支援	市民文化部長	まちづくり協働課長	市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりグループ	情報共有システムについて、事務職員によって操作や活用に対する理解度に差がある。 また、各種事務のマニュアル化を一層進め、システムを活用し共通理解を促す必要がある。さらに、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについて調査・検討する必要がある。	情報共有システムのさらなる活用を促すとともに、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討し、随時導入していく。	地域まちづくり協議会や市が相互に情報交流できる仕組みの充実	情報共有システムのさらなる活用促進 地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討	情報共有システムクロジカ（旧称aipo）に貸出可能備品一覧や各地域の事業一覧を掲載するなど更なる活用が図れた。地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについて、地域との調整を行った。	情報共有システムクロジカ（旧称aipo）については、まだまだ事務職員等の理解度に差があるため、個別での対応だけでなく研修を開催するなど平準化を図る必要がある。 また、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの導入については、現在ニーズのあるシステムの導入に向けて調整を図るとともに、新たなニーズを把握し、それに応じたシステムの調査・検討を行っていく必要がある。	75%	情報共有システムのさらなる活用促進 地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの一部導入	情報共有システムのさらなる活用促進 地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの展開